

大生発第141号  
令和6年6月13日

日本核燃料開発株式会社  
代表取締役社長 濱田 昌彦 殿

大洗町長 國井 豊



セル負圧警報器等に関する不適切な点検に係る報告について（指示）

貴社においては、令和3年6月に自動火災報知設備の点検に係る不適切な報告事案が発覚したことを受け、大洗町から嚴重注意を行い、再発防止を求めてきたところである。

しかしながら、その後も昨年7月にセル負圧警報計器等の点検の未実施、及び点検記録の改ざんが発覚するなど、同様の事案が確認されている。

こうした事案は、町民の原子力事業所に対する信頼を著しく損なうものであり、誠に遺憾である。

また、貴社における度重なる不適切な点検事案については、昨日の原子力規制委員会において深刻度 SL-Ⅲとの判断がなされたところである。

については、徹底した原因究明及び再発防止策等を取りまとめた報告書を、6月28日までに提出するとともに、説明を求めるものとする。